

今後のS S 過疎地対策について

資源エネルギー庁石油流通課

平成29年5月

SS過疎地対策の先進事例と4段階のプロセス

- SS数が減少し、既に安定的な燃料供給の継続に関する問題意識が高い自治体や地域住民が地域のSSを守るために、主体的に取り組む事例が増加。自治体による強いリーダーシップや住民、関係者などによる課題解決に向けた検討、事業者間での話し合いなどにより、地域の実情に応じた取組がなされている。
- 実際に地域の総合生活拠点としてのSSを整備していくには、課題の認知、検討、実践、評価・改善の4段階のプロセスが必要。
- この1年間で、実際にいくつかの好事例が見られたため紹介する。

先進事例に見られる
3つのアプローチ

「地域のニーズにきめ細かく対応する総合生活サービス拠点化」

例：大分県杵築市では買い物弱者支援・高齢者安否確認と一体となった灯油配送モデルを構築



「地域参加型でSSを運営する体制構築」

例：高知県四万十市では100名超の住民が共同出資会社を設立しSSを継続



「ビジネスモデルの大胆な見直し」

例：長野県天竜村ではSSの設備更新時にSSを地域の中心地に移設



4段階のプロセス

課題の認知

検討

実践

評価・改善

【事例 1】 和歌山県すさみ町 ～自治体による S S 再開～

経緯

- 7 年前に S S が廃業し、最も近い S S まで 1 3 キロ離れてしまったため、地元住民にとって不便な状態が続いていた。
- すさみ町は、将来想定される震災対応の拠点を整備するため、平成 2 7 年に「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中の S S を買い取り、町営の S S として再建した。

取組内容

- すさみ町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画において、S S 存続に向けた供給体制構築の検討について位置づけた。
- 資源エネルギー庁の補助金（約 2,000 万円）も活用し、町が地下タンクを入れ換えるなど S S の整備を実施した。
- 地場の S S 事業者である堀谷石油が、指定管理者となり、平成 2 9 年 2 月 1 6 日に運営を開始した。

【再開した S S】



【隣接する道の駅すさみ】



【事例 2】 奈良県川上村 ～村が出資する一般社団法人による S S の継承～

【引き継いだ S S】

経緯

- 村内唯一の S S だった井上石油は社長夫婦で経営してきたものの、経営難に加えて後継者がいないことから、平成 28 年 7 月に年内の廃業を決めた。
- 危機感を抱いた川上村が、奈良県石油商業組合や全石連の協力を得て協議会を立ち上げ、S S の存続のための方策を検討した結果、川上村が出資する一般社団法人「かわかみらいふ」が運営を引き継ぐこととなった。



【日用品の宅配事業の様子】

- #### **取組内容**
- かわかみらいふは、村民 9 名を雇用し、地元企業の吉野ストアと連携した移動スーパー事業、ならコープと連携した日用品・生活雑貨等の宅配事業等の買物弱者支援を手がけている（内閣府の地方創生加速化交付金を活用した事業）。
 - S S 施設は井上石油が村に無償で譲渡し、井上社長夫妻は S S 運営・経営を引き続きサポートしている。
 - 平成 29 年 4 月 3 日に公営の S S として営業を開始した。



【事例3】 秋田県仙北市 ～実証事業を活用した厳寒地におけるSS経営の多角化～

経緯

- 中央商会は、地域唯一のSSとして、豪雪山間部の生活維持に不可欠な存在であるものの、厳しい経営が続き、消防法規制対応の負担等のため、存続の危機に直面していた。
- 地域内住民の高齢化が進み小口の灯油配達の注文が多く、配送にムラがあり負担も大きかった。

取組内容

- 中央商会、全石連、資源エネルギー庁は仙北市と対応を協議し、仙北市が対策のためのコンソーシアムを立ち上げた。
- 中央商会は、資源エネルギー庁の予算を活用し、SSの地下タンクの漏洩防止等を実施し、地域エネルギー拠点としての強化を図った。
- また、地域住民21世帯に灯油のホームタンク（200ℓ）を配置し、各家庭の備蓄量を増やすことによって、大雪による孤立事態への備えを強化するとともに、一回当たりの配送量を増やし、配送効率の向上を実現した。
- さらに、住民の協力も得ながら、配送する曜日を集約させるなどの実証を実施した。

成果・今後の予定

- 灯油配送の効率化により余力が生じたマンパワーを活用し、除雪事業等による油外収益の獲得を図る。

【中央商会のSS】



【ホームタンクへの給油の様子】



平成28年度SS過疎地対策に係る説明会の実施

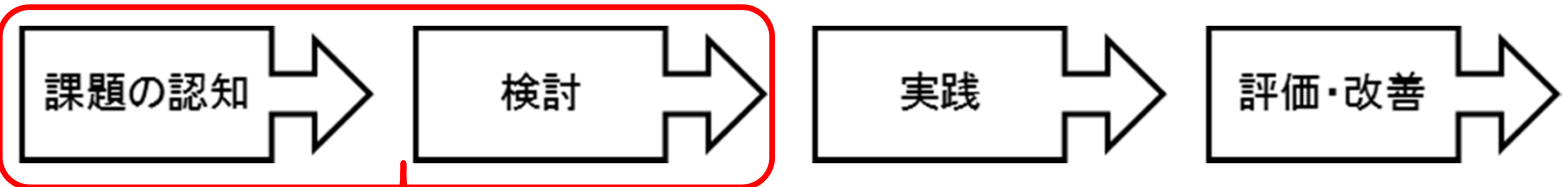
- 平成28年度は、地域におけるSS過疎地対策を促すため、各経済産業局単位において、自治体や石油組合を対象とした説明会を実施し、SS過疎地に係る現状や支援策を説明するほか、管内の現状把握や組合等と今後の見通し等についての意見交換を要請。
- 多くの自治体は、SS過疎地問題を当該地域の問題と認識しているが、行政としての対策を考えるまでには至っていないのが実態。

	行政区域	開催日	出席者
北海道経済産業局	北海道	7 / 26 (火)	15名 (6自治体・3組合)
東北経済産業局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	7 / 13 (水)	16名 (6自治体・8組合)
関東経済産業局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	7 / 22 (金)	38名 (19自治体・9組合)
中部経済産業局	愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県	6 / 30 (木)	21名 (10自治体・8組合)
近畿経済産業局	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	7 / 8 (金)	17名 (7自治体・8組合)
中国経済産業局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	7 / 20 (水)	18名 (7自治体・7組合)
四国経済産業局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	7 / 19 (火)	8名 (4自治体・4組合)
九州経済産業局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	7 / 5 (火)	21名 (6自治体・8組合)
沖縄総合事務局	沖縄県	7 / 25 (月)	13名 (8自治体・2組合)

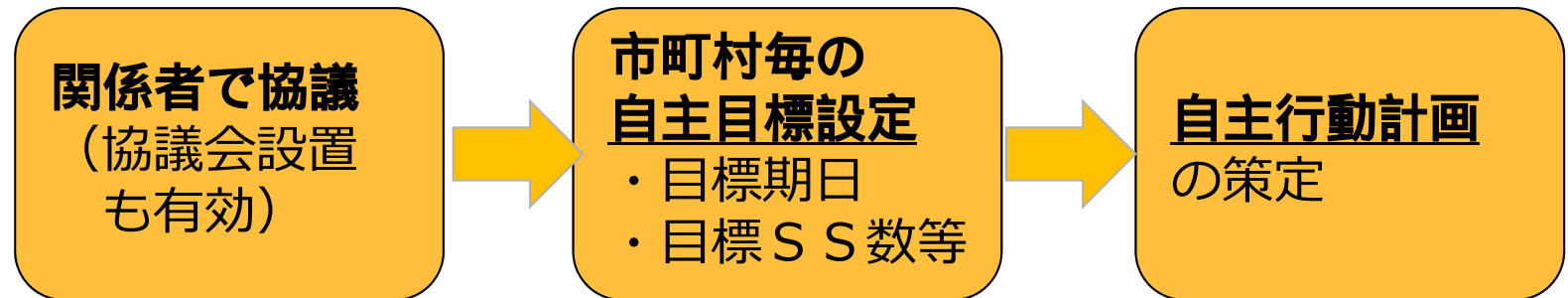
課題認識・検討プロセスの強化のために

- 4つのプロセスのうち、①課題の認識、②検討のプロセスが進んでいかない現状の改善が求められている。
- いざSSが閉鎖する段階になって、はじめて課題認識する事態を招いた場合、取り得る対策の選択肢が狭まり事態打開がより一層困難となる。先行事例を見ても、数年にわたる丁寧な地元での調整があつてこそ可能となるアプローチが多いことから、地元の課題を早期に見据えて共有し、計画を作り、実行に移していくことが求められる。

4段階のプロセス



課題認識・検討プロセスの強化



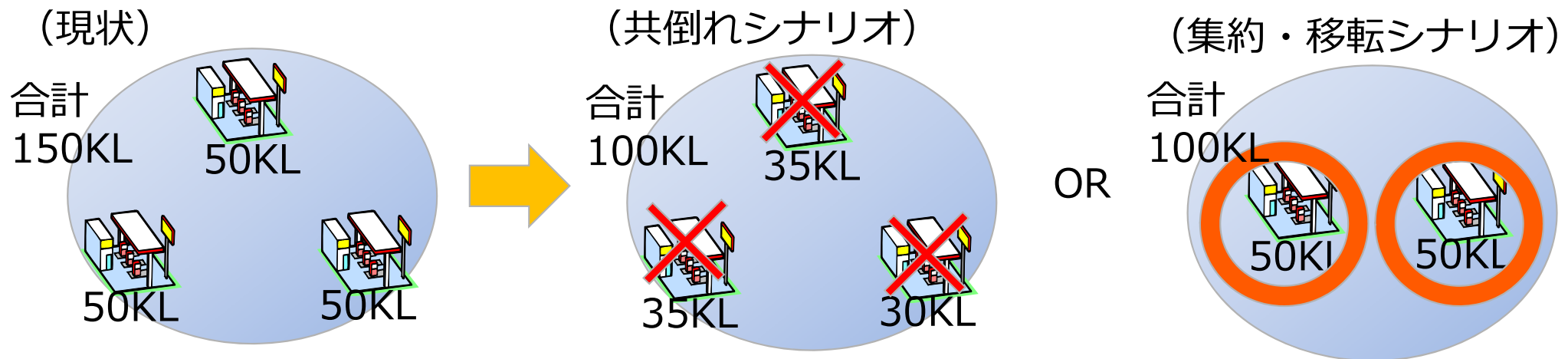
SS過疎地協議会 によるサポート

SS過疎地対策協議会としての支援内容

- ・ SSの販売量・経営継続見込み等の情報提供
- ・ SS立地情報把握システムによる域内のSS立地の情報提供
- ・ SS過疎地実態調査の結果報告の共有
- ・ 都道府県石油組合、関連石油元売会社等との橋渡し

市町村毎の目標策定の考え方

- 平成28年度SS過疎地実態調査によると、販売量（ガソリン・灯油・軽油の合計）が月間50KLよりも少なくなると、1L当たりの物流コスト、人件費が高コストとなり、競争力を失い、経営状況が厳しくなることが判明。
- 過疎地においては、特に燃料需要の中長期的な減少が見込まれるものの、都会に比べて代替的なビジネスモデルの確立も難しく、SSの新陳代謝が進みにくいことから、何も対策を講じないと過剰なSSが共倒れに陥る可能性がある。
- 例えば、現状50KLのSSが3箇所ある自治体の燃料需要が、今後10年で1/3減少する場合（現状150KL→10年後100KL）、SS数を2箇所に集約しないと、サステナブルなSS経営は困難。これを放置すると、急にSS数が3箇所から一気に0箇所になることも懸念される（共倒れシナリオ）。
- 地域住民の利便性の観点から、SS個店の経営効率化に加え、地元の住民による協力（ローリーの配達時間の限定等）、自治体による公的支援を前提として、SSを3箇所維持する目標を地元が選択することもあり得る。



- 従って、まずは地域の燃料アクセスの維持・利便性維持の観点から、市町村毎に、①目標期日、②目標SS数、③残すべきSSの移転の必要の有無等を含む自主目標を設定すべきである。

市町村毎の自主行動計画の考え方

- 対策の考え方として、まずは供給側の自助努力が前提である。具体的には、①高齢者の見守りサービスや灯油の巡回販売等地域のニーズに応えられる地域総合サービス拠点化や物流合理化等のSS個社の効率化努力、②複数のSSで集約する等の取組もある。
- 供給サイドの取組や、地元や需要家による協力があっても、住民の利便性維持の観点から必要なSS数が維持できない場合には、自治体等による公的な支援の導入が求められる。

供給側

①SS個社の効率化

- ・油外ビジネス拡大
- ・物流合理化
- ・人材確保等

②複数SS・地域での取組

- ・集約・移転等
- ・事業承継
- ・経営体の見直し

需要家側

③地元・需要家による協力

- ・地元SSとの官公需契約の促進
- ・地元での給油活動の推進
- ・ローリーの配達時間の限定 等

公的支援

④公的な支援（公益性の認められる範囲）

- ・自治体によるSS所有・設備投資支援
- ・国による設備投資支援・人材マッチング支援等
- ・福祉灯油のような消費者への価格補填型アプローチ等

平成 2 9 年度の取組の進め方

- 地域の燃料アクセスを維持するためには、過疎地の自治体が率先して、地域の将来を見据え、地域で確保する S S の将来目標を設定し、地域の実態を踏まえた対策を、自治体のリーダーシップの元で早期に実施する必要がある。
- 平成 2 8 年度 S S 過疎地実態調査の結果を過疎市町村毎に「市町村カルテ」として集計し、平成 2 9 年度は各 S S 過疎自治体に対し、市町村カルテを共有しつつ、各自治体において①関係者による対話・協議の開始、②自主目標設定、③ S S 維持アクションプランの策定を行っていただきたい。
- 各自治体が今後の目標設定・アクションプランを策定するに当たって、S S 過疎地協議会（事務局：資源エネルギー庁石油流通課）でもサポートしていくとともに、アクションプラン策定に当たってのビジネスモデルの検討支援を今後は強化していきたい。
- 今後、S S 過疎地における自発的な取組を促し、サポートしていくとともに、各自治体の進捗状況をフォローアップし、来年度に開催する協議会で報告したい。
- 加えて、先進的な過疎地のビジネスモデルの構築やコスト低減等に資する技術開発等に係る実証を進めていく。